

2015（平成27）年度

鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン

実施状況報告

- 1 2013（平成25）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量
- 2 2015（平成27）年度 地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績
- 3 2015（平成27）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

2016年12月
鹿児島市

目 次

- 1 2013（平成25）年度鹿児島市域の温室効果ガス総排出量・・・P1
- 2 2015（平成27）年度地球温暖化対策アクションプランに
関連する各施策の実績・・・P8
- 3 2015（平成27）年度鹿児島市役所庁内における
地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果・・・P30

1 2013（平成 25）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量

「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」で掲げる削減目標の達成状況や施策の効果を検証するため、鹿児島市域における温室効果ガス排出量の算定を行っています。

1 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

(単位：千 t-CO₂)

年度	1990 (平成 2)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2013/1990	2013/2012
総排出量合計	3,289	4,505	4,703	43.0%増	4.4%増

本市における 2013（平成 25）年度の温室効果ガス排出量は 4,703 千 tCO₂ で、基準年度 1990（平成 2）年度の 3,289 千 tCO₂ と比べると、43.0%の増、前年の 2012（平成 24）年度の 4,505 千 tCO₂ と比べると、4.4%の増 となっています。

前年度と比べて増加した要因としては、業務用電力使用量の増加及び東日本大震災以降、火力発電の割合が増えたこと等により電力の排出係数（※）が上昇したことなどが挙げられます。

（※）電気の供給 1kWhあたりどれだけの CO₂ を排出しているかを示す数値で、原子力発電の稼働状況や発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力調整後排出係数を使用しています。

[九州電力調整後排出係数]

(単位 kg-CO₂/kWh)

(年度)	1990 平成 2	2005 平成 17	2006 平成 18	2007 平成 19	2008～2010 平成 20～平成 22	2011 平成 23	2012 平成 24	2013 平成 25	2014 平成 26
(係数)	0.448	0.365	0.375	0.387	0.348	0.503	0.599	0.617	0.598

温室効果ガス総排出量の削減目標（1990 年度比）

短期目標の 2016(平成 28) 年度には、-3%

本計画の最終年度目標の 2021(平成 33) 年度には、-12%

中期目標の 2030(平成 42) 年度には、-30%

長期目標の 2050(平成 62) 年度には、-70%

(地球温暖化対策アクションプランにおける温室効果ガス総排出量の削減目標)

2 部門別温室効果ガス排出量の状況

鹿児島市における部門別温室効果ガス排出量は、**運輸部門が1,712千tCO₂**で最も多く、**36.4%**を占めており、次いで民生業務部門が25.7%、民生家庭部門が23.8%、産業部門が9.8%です。総排出量に占める割合の上位4部門を1990（平成2）年度と比較すると、産業部門が28.6%減少したものの、民生家庭部門が113.4%、民生業務部門が121.4%、運輸部門が23.3%増加しました。

また、前年度（2012（平成24）年度）と比較すると、産業部門が3.0%減少したものの、民生家庭部門が4.2%、民生業務部門が14.0%、運輸部門が1.6%増加しました。

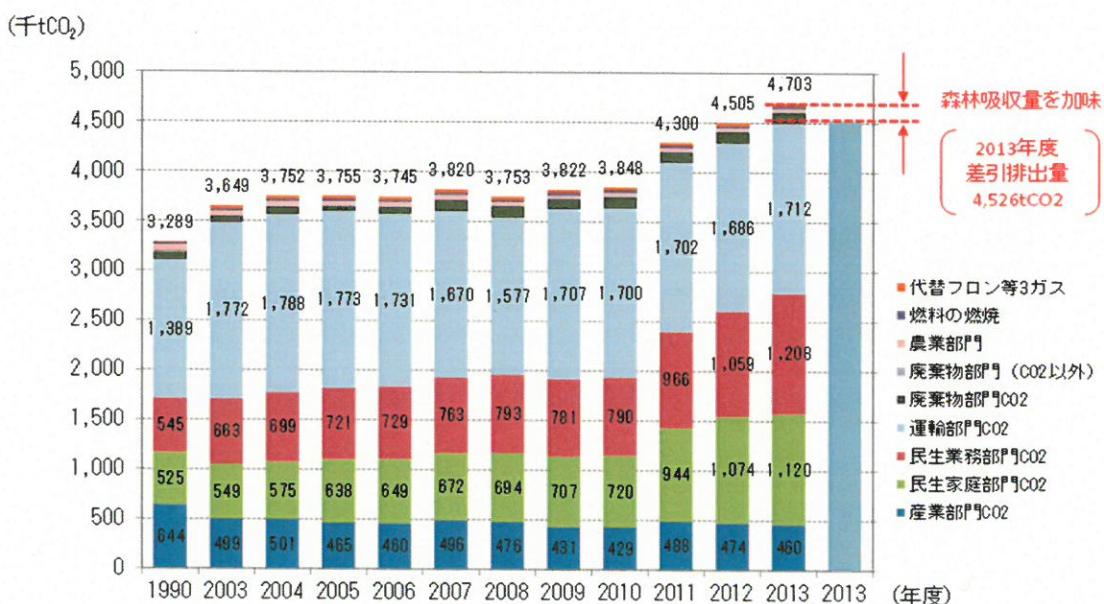
部門別温室効果ガス排出量

単位:tCO₂

区分	1990 (平成2) 年度	2003 (平成15) 年度	2012 (平成24) 年度	2013（平成25） 年度		増減比	
				排出量	構成比	2013/1990	2013/2012
産業部門	644,175	498,596	474,156	459,953	9.8%	-28.6%	-3.0%
民生家庭部門	524,531	549,491	1,074,189	1,119,546	23.8%	+113.4%	+4.2%
民生業務部門	545,435	662,859	1,059,122	1,207,653	25.7%	+121.4%	+14.0%
運輸部門	1,389,025	1,771,680	1,685,895	1,712,186	36.4%	+23.3%	+1.6%
廃棄物分野	94,088	69,588	129,952	120,279	2.6%	+27.8%	-7.4%
農業分野	62,759	44,645	26,542	25,297	0.5%	-59.7%	-4.7%
燃料の燃焼	22,391	23,438	25,421	25,859	0.5%	+15.5%	+1.7%
代替フロン等3ガス	6,452	28,652	29,743	32,120	0.7%	+397.8%	+8.0%
合計	3,288,856	3,648,949	4,505,020	4,702,893	100.0%	+43.0%	+4.4%

注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

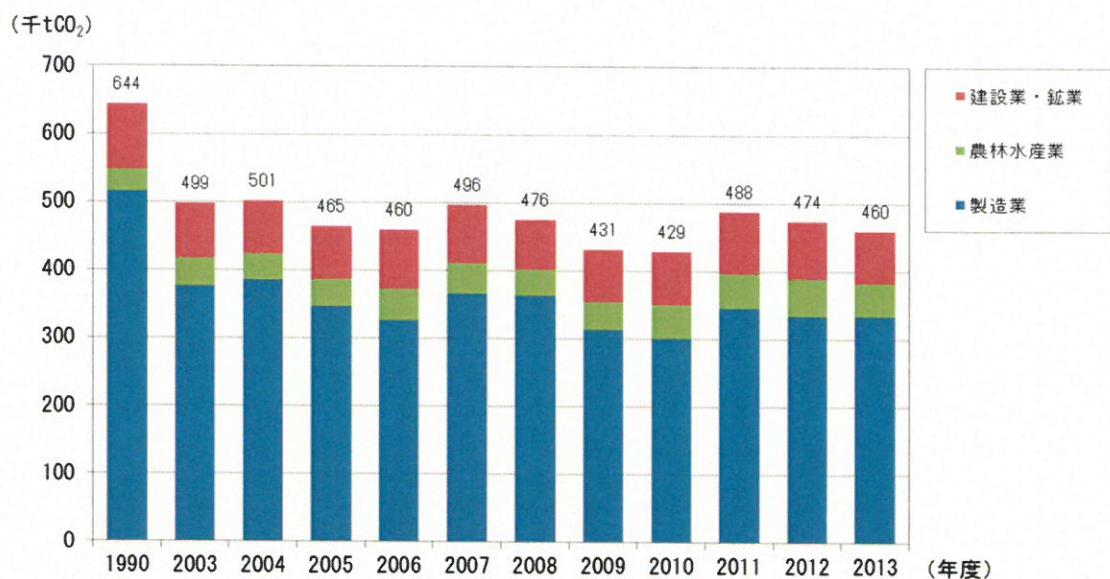
部門別 温室効果ガス排出量の推移



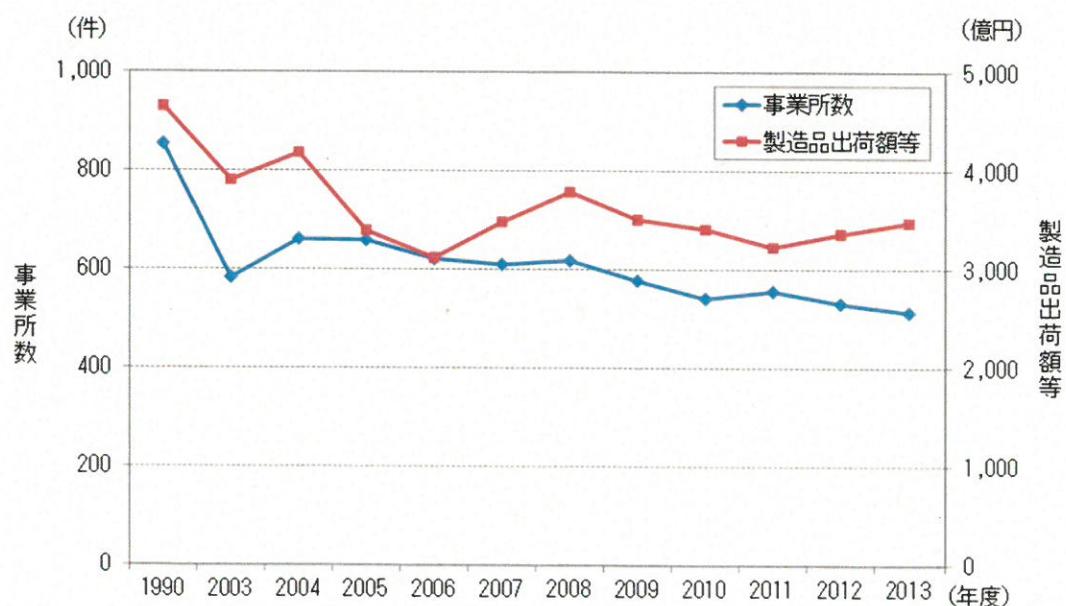
(1) 産業部門（表①・表②参照）

- ◇基準年度比 $\triangle 28.6\%$ ($\triangle 184$ 千 tCO₂)
 主な要因：製造業における生産活動の低下(事業所数、製造品出荷額等の減少)によるもの
- ◇前年度比 $\triangle 3.0\%$ ($\triangle 14$ 千 tCO₂)
 主な要因：農林水産業におけるエネルギー種の転換や、農林水産業・建設業・鉱業省のエネルギー・節電への取組が進んだことによるもの

表① 産業部門における温室効果ガス排出量の推移



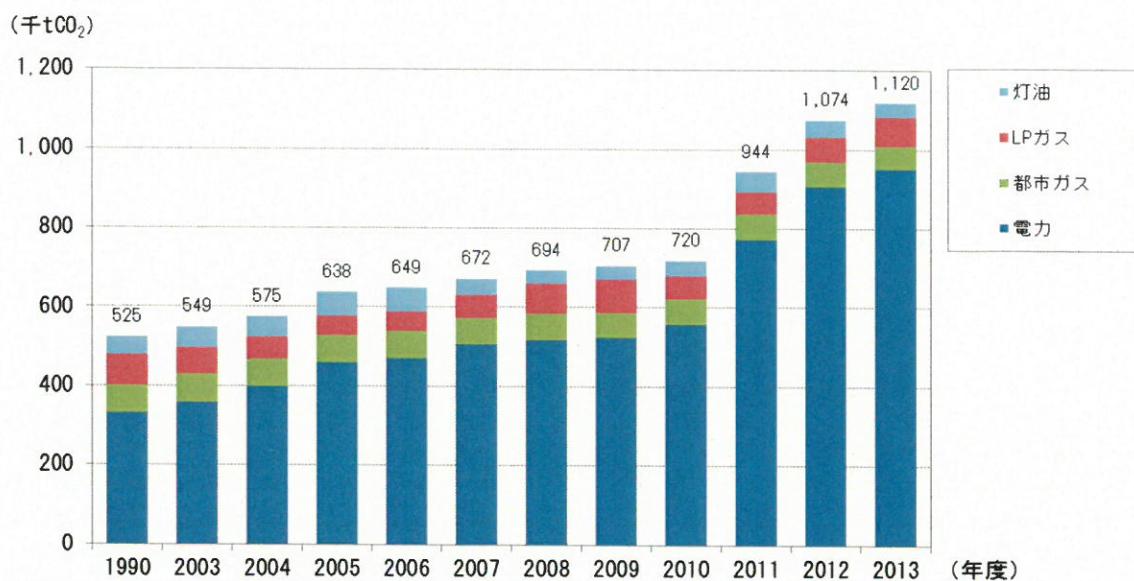
表② 製造業における事業所数・製造品出荷額等の推移



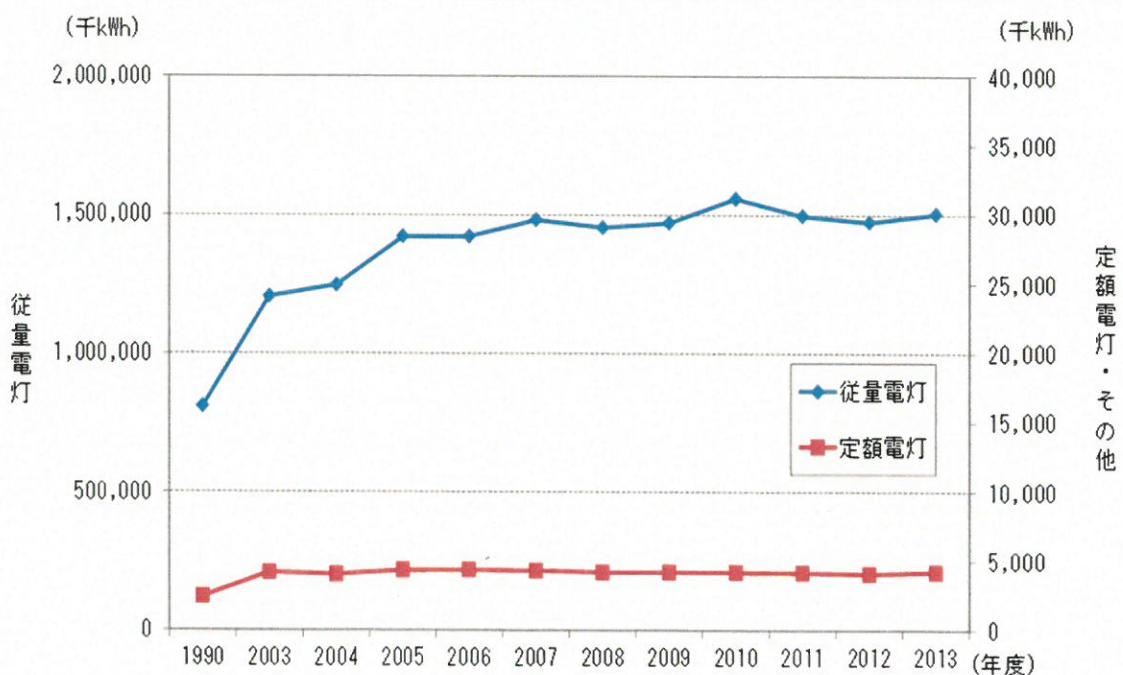
(2) 民生家庭部門（表③・表④参照）

- ◇基準年度比 +113.4% (+595千tCO₂)
 主な要因：家庭用電気機器の増加に伴う電力使用量の増加によるもの
 ◇前年度比 +4.2% (+45千tCO₂)
 主な要因：電力使用量の増加及び電力の排出係数が上昇したことによるもの

表③ 民生家庭部門における温室効果ガス排出量の推移



表④ 鹿児島市における従量電灯等使用量の推移



(3) 民生業務部門（表⑤・表⑥参照）

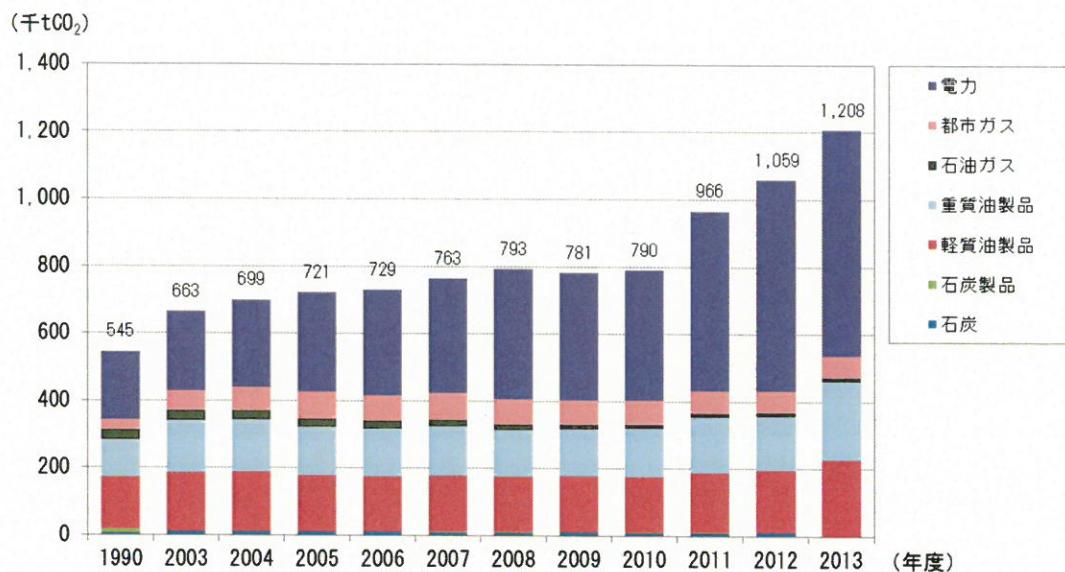
◇基準年度比 +121.4% (+662千tCO₂)

主な要因：店舗の大型化や業務施設の稼働率の増加に伴う電力使用量の増加によるもの

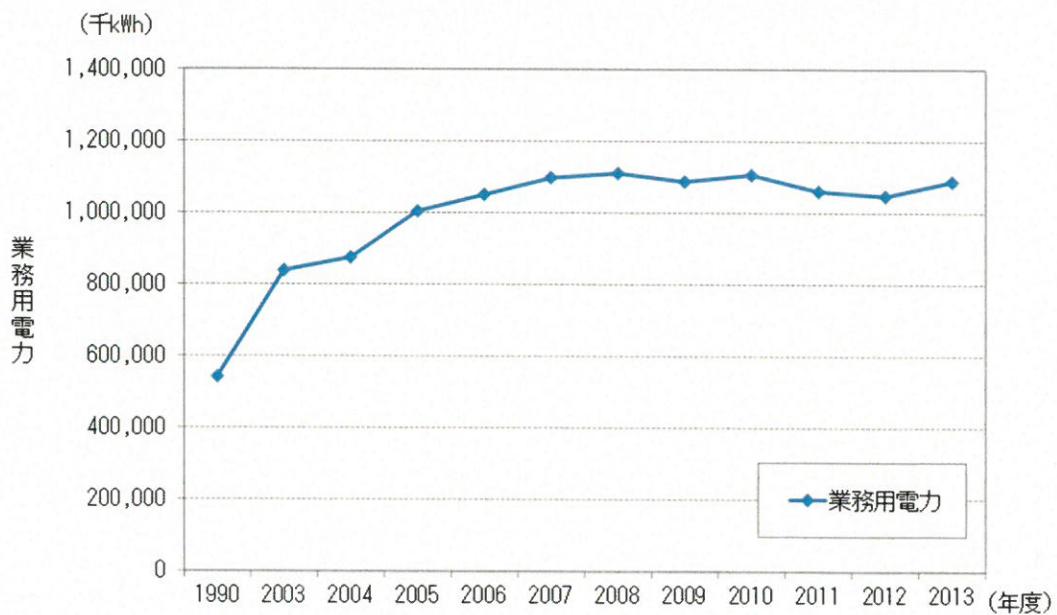
◇前年度比 +14.0% (+149千tCO₂)

主な要因：電力使用量の増加及び電力の排出係数が上昇したことによるもの

表⑤ 民生業務部門における温室効果ガス排出量の推移



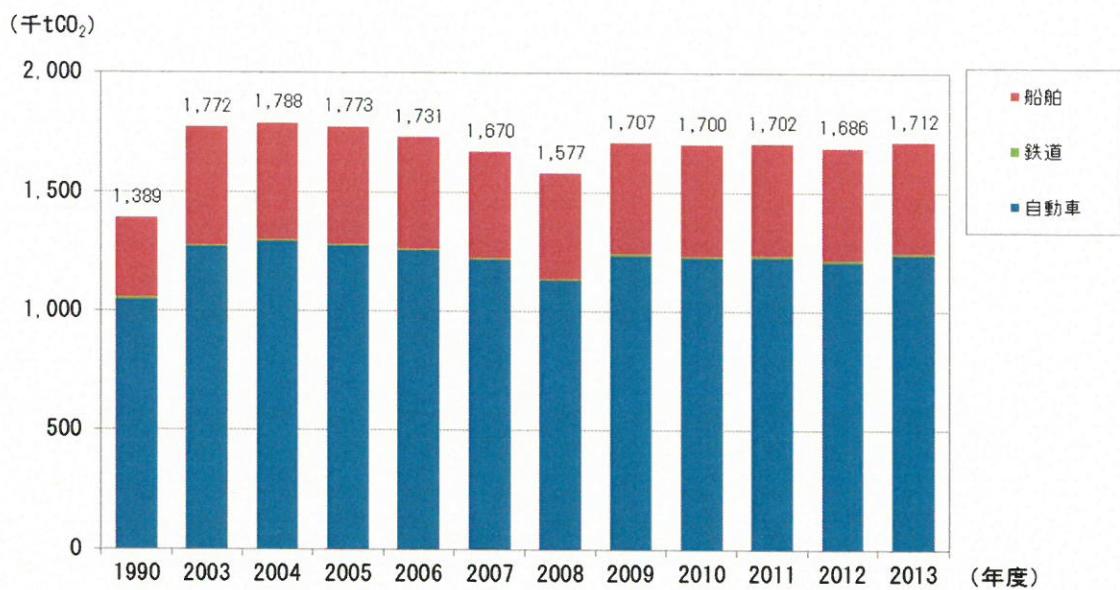
表⑥ 鹿児島市における業務用電力使用量の推移



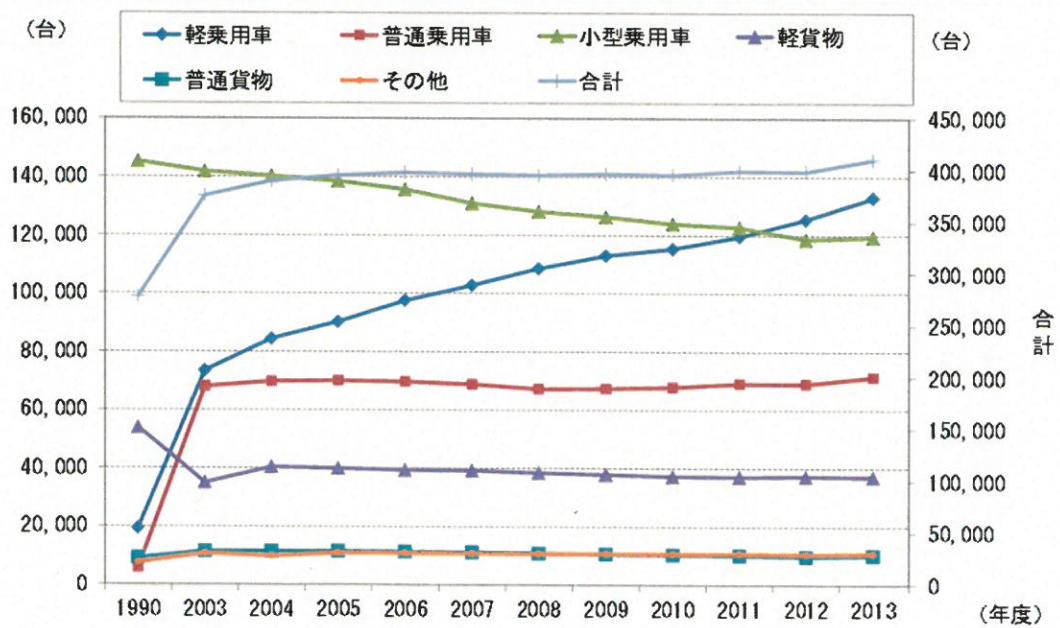
(4) 運輸部門（表⑦・表⑧参照）

- ◇基準年度比 +23.3% (+323千tCO₂)
 主な要因：自動車利用の増加によるもの（自動車登録台数増）
- ◇前年度比 +1.6% (+26千tCO₂)
 主な要因：軽貨物以外の車種の自動車登録台数及び合計台数が増加していることから、自動車の利用が増加したことによるもの

表⑦ 運輸部門における温室効果ガス排出量の推移



表⑧ 鹿児島市における自動車登録台数の推移



(5) その他部門（廃棄物分野、農業分野、燃料の燃焼、代替フロン等3ガス）

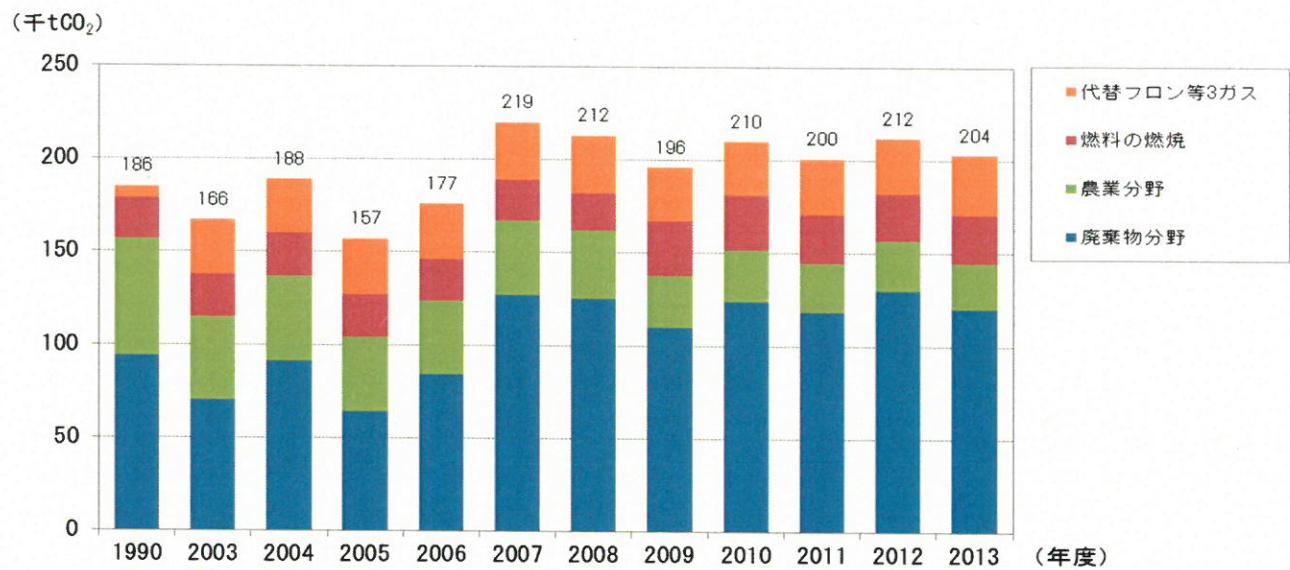
◇基準年度比 +9.6% (+18千tCO₂)

主な要因：一般廃棄物焼却量の増加によるもの

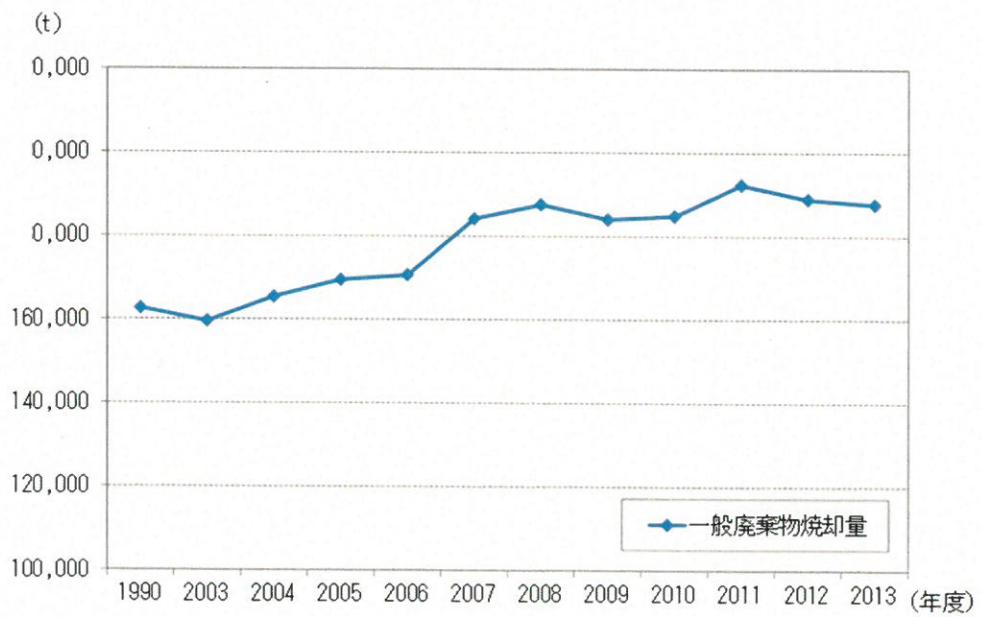
◇前年度比 △3.8% (△8千tCO₂)

主な要因：一般廃棄物焼却量の減少によるもの

表⑨ その他部門における温室効果ガス排出量の推移



表⑩ 鹿児島市における一般廃棄物焼却量の推移



2 2015（平成27年度）地球温暖化対策アクションプランに関する各施策の実績

「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる4つの基本方針のもとに、8つの基本目標を定め、平成27年度は以下の通り134の施策を、総合的かつ積極的に進めました。

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>
 <基本目標 (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます>

基本施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
再生可能エネルギーの導入推進	メガソーラー発電所	太陽光発電導入促進事業（メガソーラー発電所計画）	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	1施設に太陽光発電システムを設置した。 都山体育館(40kW) ◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO2削減量1,290t (27年度末累計77施設)	再生可能エネルギー推進課、各施設管理課
	導入再生可能エネルギー（エソネフルトギー）面	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官連携による調査・研究を行う。	○25年度の研究会からの提言を踏まえ、本市が取組む方向性や具体的な取組を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」を策定した。	再生可能エネルギー推進課
	廃棄物活用エネルギー	清掃工場における焼却余熱を活用した発電	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。	焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。 ・発電量 約5,243万kwh(北部) 約2,080万kwh(南部)	北部清掃工場 南部清掃工場
	住宅設置太陽光発電	太陽光発電導入促進事業 28年度はゼロエネルギー住宅整備促進事業へ移行	太陽光発電システムを設置する市民等に対して補助を行う。	【補助単価】28,000円/kW 【補助上限金額】・個人住宅：84,000円 ・共同住宅：280,000円 【補助件数】・個人住宅：720件 ◆太陽光発電設置助成によるCO2削減量26,967t (27年度末累計9,840件)	再生可能エネルギー推進課
	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）	新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。		【補助率】4/5 【利用実績】1件 【保証料補助】115,500円	産業支援課
	バイオガス利用の検討・実用化	【27新】南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、生活環境影響調査や事業手法選定調査等を実施して、基本設計を行った。	南部清掃工場

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基 本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
建築物の断熱化・長寿化の推進	市営住宅ストック総合改善事業	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、住宅毎に全面的改善及び個別改善等に区分し、計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善による効率的かつ効果的な修繕の実施 ・桜ヶ丘住宅30戸 ・照明器具のLED化		住宅課
建築物の断熱化・長寿命化の推進	公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的に効率的な維持保全を行う。	○ストックマネジメントの推進 【保全計画の作成等】 ・50棟の保全計画作成　・計画に基づく49棟の改修 【建築・設備資材等のリユース】 ・ボイラー1台の再利用 【公共建築物インハウスエスコ】 ・低圧電力需給契約見直し実施11件 ・水道メータ一口径見直し実施8件 ・TV'スターの待機電力縮減実施5件 ○公共建築物への環境対策の推進 【他の環境対策事業等との連携】 設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供		建築課
建築物の省エネ化の推進	学校施設建築物ストックマネジメント事業	計画的に効率的な学校施設の維持保全を実施し、施設の良好な状態の確保と長寿命化を図るとともに、学校施設の状況調査及び分析、対応策の検討を行い、維持保全費の縮減と平準化を図る。	ストックマネジメント事業により、中長期的な視点で策定した保全計画に基づき、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図った。 大規模改造本体工事 5棟		施設課
化・建築・長寿命化の推進	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	○システム構築にかかる情報収集を行った。		水道局関係課
建築物の断熱化・長寿化の推進	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。	・ホームページで制度の周知を図った。 ・住宅の建築及び維持保全に関する計画が基準に適合する場合、認定を行った。 (認定件数：498件)		建築指導課
省エネルギー推進設備等の導入	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。 ※28年10月1日より、リース契約に加え、新たにレンタル契約によるLED等の省エネ電球を導入した場合も助成の対象とする。	[補助率] 1/2 [補助額(総額)] 313千円 [補助団体数] 3団体		産業支援課
のギ 導入設 備等 の推進等	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るために街路灯(LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケードのLED化 [補助上限額] 100万円 [国補助なし] 50/100 [国補助あり] 20/100 [補助団体数] 4団体		産業支援課

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
建築物の省エネ化の推進	設省備工推等エネルギー導入のルール導入	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(6,000円)を設け、LED・インバータ式防犯灯の設置を促進した。 【補助灯数】 LED : 9,128灯 インバーター式 : 16灯	安心安全課
	省エネのエネルギー導入ルール導入の推進設備	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	○福昌寺水源地送水ポンプ等の高効率型への更新 ○南部処理場の送風機設備の実施設計等	水道整備課 下水道建設課
	設省備工推等エネルギー導入のルール導入	保健・急病センターのLED化	保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。	LED照明器具への取り換えを実施 ・ハートパークのダウンライト45個 ・屋外看板照明39個	保健環境試験所
	設省備工推等エネルギー導入のルール導入	地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	関係課と連携し計画を推進した。	保健総務課
	省エネルギー設備等の導入推進	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・低炭素化のための建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行った。 (認定件数: 58件)	建築指導課
	省エネ診断制度の導入	環境管理事業所サポート事業	事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。	環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。 【専門家派遣】4件 【環境配慮設備設置補助】12件	環境保全課
	公共建築物における環境対策の調査研究	公共建築物省エネルギー推進事業	地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るために、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。	○省エネルギー25%(22年度比)を目指す取組では、たてばば福祉館など7施設において設備機器の省エネルギー運転支援を行うとともに、環境対策技術導入検討(シミュレーション)を行い、運転支援では平均約30%の電気使用量を削減した。 また、環境対策技術導入後の効果検証では、吉野福祉館など5施設において平均約39%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%(22年度比)を目指す取組では、高齢者福祉センター伊敷及び西部親子つどいの広場で環境対策技術導入検討(シミュレーション)を行った。 また、環境対策技術導入後の効果検証では、城西福祉館など2施設において平均約94%の電気使用量を削減した。	設備課

基本施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
	環境対応車等の率先導入	【27拡】環境対応車導入促進	<p>「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：計画的な切り替えにより、環境対応車台数を増加させていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代自動車の導入 〔公用車〕 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車1台 ・クリーンディーゼル自動車10台 ・ハイブリッド自動車6台 〔市営バス〕 <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンディーゼル自動車11台 ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。 	再生可能エネルギー推進課、導入課
	環境対応車等の率先導入	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	○低公害低床型バス（大型10両）を導入	バス事業課
交通における燃料利用の抑制	環境対応車等の率先導入	観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。 また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島のイメージアップにもつながる。	○低公害バス（大型観光バス）1両を導入	バス事業課
	環境対応車等の率先導入	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	○27年4月運航開始	船舶運航課
	環境対応車等の率先導入	電気自動車普及促進事業	電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るために、電気自動車を購入する市民、事業者に対して助成する。	<p>〔補助額〕15万円/台 〔補助台数〕39件 ◆電気自動車購入補助によるCO₂削減量501t (27年度累計245台)</p>	再生可能エネルギー推進課
	環境対応車等の率先導入	【27拡】環境対応車普及促進対策補助事業	環境対応車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るために、天然ガストラック、ハイブリッドトラックを購入またはリースする事業者に対して助成する。 <p>＜拡充内容＞ 27年度：リースの追加</p>	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕0台	再生可能エネルギー推進課

基本 施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
	環境対応車導入等の率先	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	〔対象駐車場〕市民文化ホール、平川動物公園、鶴池海づり公園 〔減免額〕無料 〔対象車種〕天然ガス自動車、ハイブリッド自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・電気自動車 〔利用台数〕942台（延べ台数）	再生可能エネルギー推進課
	燃料の供給設備等	電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るために、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。（市民等への供用）	〔累計利用件数〕644件 〔1日平均〕2.1件	再生可能エネルギー推進課
交通における燃料利用の抑制	交通政策の推進	交通安全施設整備事業（交差点改良）	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	・鶴池谷山線 他2か所	道路建設課
	エコドライブの推進	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・エコドライブ体験コーナーの利用促進 〔利用者数〕113名 ・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会 〔開催日〕10/24 〔参加者数〕12名	環境政策課
	エコドライブの推進	アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
	エコドライブの推進	アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	引き続き、アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>
 <基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します>

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進	環境学習機会の増大	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（未来館講座等の開催）	<p>かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。</p> <p>また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○未来館講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 <p>【実施数】年間160講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域等への講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等への講師派遣 <p>【実施数】6件</p>	環境政策課
	環境学習機会の増大	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（地域まるごと共育講座等の開催）	<p>登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境フェスタの開催 <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】10/10・11 【参加者数】7,200人 <ul style="list-style-type: none"> ○地域まるごと環境フェスタin吉田の開催 <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】10/17 【開催人数】400人 <ul style="list-style-type: none"> ○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 【登録団体数】62団体 【地域まるごと共育講座の開催】30講座 	環境政策課
	環境学習機会の増大	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（環境イベント・企画展の開催）	<p>広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○甲突川リバーフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】7/25・26 【参加者数】2,400人 <ul style="list-style-type: none"> ○環境アートフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】2/20・21 【参加者数】2,500人 <ul style="list-style-type: none"> ○環境月間企画展（6月） <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】6/6～6/28 【参加者数】5,600人 <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止月間企画展（12月） <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】12/8～12/26 【参加者数】4,400人 	環境政策課
	環境学習機会の増大	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（環境子どもサミットの開催）	<p>次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境子どもサミット <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】1/30 【参加数】5団体 【参加者数】160人 ・基調講演 「楽しい動物の鳴きまねと大切な自然環境の話」 講師：江戸家 猫八氏 ・環境保全等活動発表 	環境政策課
	環境学習機会の積極的な活用・人材	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（環境パートナーシップの推進）	<p>環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○エコパかごしまの環境保全活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・負担金の支出 <ul style="list-style-type: none"> ○環境活動発表交流会 <ul style="list-style-type: none"> 【開催日】9/6 【参加団体数】37団体 	環境政策課

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	環境学習ツールの作成	学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布 〔作成数〕6,800部	資源政策課 環境衛生課
	環境の学習ツールの作成	「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕7,000冊	消費生活センター
	環境の学習ツールの作成	環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	環境教育・学習に関する本を購入。 〔一般〕31冊　〔児童〕16冊	図書館
	環境の学習ツールの作成	太陽光発電模型の整備	各小学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。	環境出前授業実施校（17校）へ太陽光発電模型を整備した。	教委総務課
	校環境施設に配慮した教育活動の推進した学校	学校施設緑化推進事業	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○緑陰空間の実施 中学校1校 ○校庭芝生の実施 小学校4校 ○緑のカーテン 小学校1校、中学校1校	施設課
	し学校環境施設に配慮した教育活動の用	鹿児島女子校多目的グラウンド整備事業	鹿児島女子校に新たに整備する多目的グラウンドを芝生化し、環境教育の充実とヒートアイランド現状の抑制を図る。	○校庭芝生の実施（4, 310m ² ）	施設課
	学校版環境ISO認定制度の運用	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。（更新審査は3年ごと、継続審査は毎年）	学校版環境ISO認定制度に基づき、平成27年度認定が切れる50校を訪問して更新審査を行った。また、国立私立の中学校へ認定申請を勧めた。	環境保全課
	学校版環境ISO認定制度の運用	学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる50校に指導を行った。	学校教育課
	I学校版環境の運営	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	関係機関と連携を取り、研修資料の提供を行った。	学校教育課
	S学校版環境の運営	各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	地域における環境学習の推進	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（未来館講座等の開催） 【再掲】	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 ＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施	○未来館講座 ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 [実施数] 年間160講座 ○地域等への講師派遣 ・市民団体等への講師派遣 [実施数] 6件	環境政策課
	地域学習における環	環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年（学生を除く）を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。	○勤労青少年ホーム講座（短期講座）合鴨農法の実施（全4回） [開催日] 6/28、7/5、8/30、10/25 [受講者] 10名	青少年課
	環境学習における環	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	<27年度実績> ○親子植物採集 [開催期間] 夏休み期間の3日間（7/24 8/2 8/17） [募集人数] 小中学生の親子15組 [受講決定者] 30名	中央公民館
	る地域の環境推進学習における環	環境講座の開設	自然に親しむ講座及び社会学級等での講座を開設し、環境保全に対する意識を高める。	<27年度実績> ○親しもう！ふるさとの四季の草花 [開催期間] 5月～12月まで年7回開催 [受講決定者] 36名	城西公民館
	環境学習における環	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	<27年度実績> ○親子植物採集 [開催期間] 夏休み期間の3日間 [募集人数] 小中学生の親子20組 [受講決定者] 34名	鴨池公民館
	環境学習における環	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	<27年度実績> ○親子植物採集 [開催期間] 夏休み期間の4日間 [募集人数] 小中学生の親子15組 [受講決定者] 34名	谷山市民会館
	地域学習における環	環境講座の開設	親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。	<27年度実績> ○夏休み親子で植物採集 [開催期間] 夏休み中の3日間 [募集人数] 小中学生の親子6組 [受講決定者] 17名	吉野公民館
	地域学習における環	環境講座の開設	田上川に生息する生き物を親子で調べながら、地域の自然に親しみ、環境について考える。	<27年度実績> ○親子で自然環境を調べる「田上川調べ歩き」 [開催期間] 5月～7月で5回 [募集人数] 小中学生の親子17組 [受講決定者] 52名	武・田上公民館

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	地域学習における環境学習の推進	環境講座の開設	秋の郡山を散策し、植物等を観察しながら、環境について学ぶ。	<27年度実績> ○親子ふれあいふるさと発見 【開催日】10月18日(日) 【募集人数】親子20名 【受講決定者】75名	郡山公民館
	地域学習における環境学習の推進	環境講座の開設	谷山北公民館において、環境に関する講座を開設する。	<27年度実績> ・永田川冒険塾：6回31人 ・親子で学ぶ郷土の史跡：3回29名 ・親子ふれあい植物採集：3回32名 ・谷北子ども体験塾：4回24名	谷山北公民館
エコ活動の支援	エコライフの推進ミリーアイフ制度	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業(「うちエコ診断」の実施)	各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。 <拡充内容> 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施	家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を実施し、各家庭のライフスタイルに合わせたCO ₂ 削減対策の提案を行った。 【診断件数】56件	環境政策課
	ミニエコライフ制度の推進	かんきょう家計簿	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿児島などのイベントや出前トークの際に配布した。 【作成部数】1,000部	環境政策課
	リカントボ募製品・品提供等のトピ	カーボンフットプリントの普及促進	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
	環境にやさしい提供及び製品積極的サービスの情報	【27拡】環境対応車導入促進【再掲】	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。 <拡充内容> 27年度：計画的な切り替えにより、環境対応車台数を増加させていく。	○次世代自動車の導入 【公用車】 ・電気自動車1台 ・クリーンディーゼル自動車10台 ・ハイブリッド自動車6台 【市営バス】 ・クリーンディーゼル自動車11台 ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー推進課、導入課

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
エコ活動の支援	ビ環境 のに 情や 報さ れ提し 択供い 及製 び品 積・ 極サ 的」	環境対応車に係る 駐車場の使用料減 免措置【再掲】	市公共施設駐車場の使用料の減 免を行う。	【対象駐車場】市民文化ホール、平川動物公園、鴨池海 づり公園 【減免額】無料 【対象車種】天然ガス自動車、ハイブリッド自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・電気自動車 【利用台数】942台（延べ台数）	再生可能エネ ルギー推進課
	報品環 境提・境 供サに 選及「や 択びビさ 積スし 極のい 的問題	消費者啓発・省エ ネルギー対策	センター内に環境・省エネの コーナーを設け情報収集・提供 を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を 設置し、情報提供を行った。	消費生活セン ター
	る家 「庭 え る C部 化 」 「 0門 2に のお 見け	エコワットの貸 出し	エコワット（簡易型電力量表示 器）を貸出し家庭で利用して もらうことにより、省エネ・節電 への関心を高め、取り組みを促 進する。	市ホームページ、かんきょう家計簿で貸出の広報を行う とともに、出前トークの際に貸し出しを行った。	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>
 <基本目標 (2) エコビジネススタイルを実践します>

基 本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
エ コ ビ ジ ネ ス ス タ イ ル の 推 進	ト環境 入スマ 推テネ 進ムジ のメ 導ン	環境管理事業所認定事業	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。 〔環境管理事業所〕477事業所（27年度末現在）	環境保全課
	環境 テマ ムの導 入推 進シ	環境管理事業所サポート事業【再掲】	事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。	環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。 〔専門家派遣〕4件 〔環境配慮設備設置補助〕12件	環境保全課
	ン環 境 の導 入推 進シ	大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課
	ン環 境 の導 入推 進シ	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）【再掲】	新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。	〔補助率〕4/5 〔利用実績〕1件 〔保証料補助〕115,500円	産業支援課
	省 エ ネ 診 断 の 推 進	環境管理事業所サポート事業【再掲】	事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。	環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。 〔専門家派遣〕4件 〔環境配慮設備設置補助〕12件	環境保全課
	省 エ ネ ル ギー 支 援 機 器 の 導 入	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。 ※28年10月1日より、リース契約に加え、新たにレンタル契約によるLED等の省エネ電球を導入した場合も助成の対象とする。	〔補助率〕1/2 〔補助額（総額）〕313千円 〔補助団体数〕3団体	産業支援課
	省 エ ネ ル ギー 機 器 の 導 入 支 援 機	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るために街路灯(LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケードのLED化 〔補助上限額〕100万円 〔国補助なし〕50/100 〔国補助あり〕20/100 〔補助団体数〕4団体	産業支援課

基本 施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
エコビジネススタイルの推進	環境にやさしい製品やサービスの開発・支援	新産業創出支援事業	新産業創出研究会で検討したビジネスモデルの事業化へ向け、同研究会に部会を設置し、部会における産学間・企業間等による地域資源を生かした共同研究開発や新製品・商品・サービス等の開発を支援する。	<p><27年度実績> 健康・環境の分野において新産業創出研究会部会を開催、産学間・企業間等による共同研究開発や地域資源を生かす新製品・商品・サービス等の開発を支援した。</p> <p>[新産業創出研究会部会] ・健康、環境合同部会：2回開催 ・健康部会：3回開催 ・環境部会：2回開催</p> <p>[新産業創出支援事業補助金] 環境分野に関する申請（実績）なし</p>	産業創出課
	品環境や地域開発サーカス等の支援等の製	消費者啓発・省エネエネルギー対策【再掲】	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち

<基本目標 (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
徒歩生活圏形成のための土地利用の誘導	生活利便施設促進等の集約化の	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 ・府内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。 ○エコ・コンパクトシティ関連 ・モデル地区（坂之上地区）におけるハード施策実施に向けた取組（坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課）	都市計画課 谷山都市整備課
	ドバイサイクル道の整備アランド	サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	高架下が駐輪場として活用されるよう引き続き要望した。	電車事業課
	スマート路線の拡充バ	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	○継続運行	バス事業課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	旅客施設・車両等の推進	【27拡】新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。	○推進協議会の開催(7/28) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した（拡）。 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した（拡）。	交通政策課
	旅客施設・車両等の推進	交通局施設ニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	○局舎・電車施設 ・供用開始：5/1 ○バス施設 ・供用開始：10/1	総合企画課 電車事業課 バス事業課
	旅客施設・車両等の推進	低公害・低床型車両導入事業【再掲】	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バスを導入（大型10両）	バス事業課
	旅客施設・車両等の推進	【27拡】桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。 <拡充内容> 27年度：桜島港施設整備計画に基づき、第四バス車道橋等の整備に取り組むとともに、桜島港新フェリーターミナルの建設に着手	○車道橋設置：第2、3バスの一部、第4バス ○人道橋設置：第2、3、4バスの一部 ○2階層既存車道橋撤去：第1、3バスの一部 ○仮設車道橋設置、仮設人道橋設置	船舶運航課

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
の旅 バ客 リ施 ア設 フ・車 一両 化等	新船建造事業 【再掲】	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	27年4月運航開始		船舶運航課
公共交通不便地の解消	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行する。	○あいばす等を引き続き運行とともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ○鹿児島市の公共交通不便地対策を考える検討委員会の意見まとめを踏まえ、今後対策が必要な地域の選定を行うとともに、小原地域における基本計画の策定等を行った。		交通政策課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	公共交通不便地の解消	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
改善	行運時行間頻度の・改運	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月4日、5日、11日、12日、18日、19日、22日、25日、26日に計9便運行。	電車事業課
改善	行運時行間頻度の・改運	イレブンバスの運行	12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。	12月4日、5日、11日、12日、18日、19日、22日、25日、26日に計9日運行。	バス事業課
向上・上速達	定性の制向・上速達	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	路面電車優先信号・接近表示灯の設置により、市電の運行速度向上、定時性の確保および利便性の向上を図る。	引き続き、公安委員会等と協議を行った。	電車事業課
の推進	エコ通勤の推進	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会（ノーマイカーデー）	鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、毎週水曜日をノーマイカーデーとし、エコ通勤特別割引を実施する。	○エコ通勤特別割引を実施（平成28年3月31日まで）	交通政策課 環境政策課
の推進	モビリティの推進	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るために、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。	○推進会議の開催（8/26） ○地域公共交通活性化再生法に基づく基本方針や地域公共交通網形成計画の趣旨を踏まえ、見直しについて検討を行った。	交通政策課

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	モビリティ推進ネットワークメント	都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付した。 【整備箇所】1箇所 高見馬場バス停下り（鹿児島中央ビル前：高見馬場交差点側）	交通政策課
	ジモビリティ推進ネットワーク	市電・市バスゆ一フェスタ	市民とのふれあいの場を設け、相互理解を深めることにより、市電・市バスの利用促進を図るために実施するもの。	【開催日】10/24(土) 【主なイベント】 ・クイズ大会等　・トロッコ自転車　・お仕事体験 ・ペインティングバス　・飲食店やグッズ販売　など	総合企画課
	マモトネビジリメテイション	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	上屋2棟を整備した。 ・新市立病院前（建替） ・女子高前（建替）	バス事業課
	マモトネビジリメテイション	電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。	脇田（下り）電車停留場の上屋を3m延長した。	電車事業課
歩行者・自転車を優先した通行環境の整備	徒歩利用・自転車の推進	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車の購入者に対して補助を行うことにより、自動車への転換を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図る。	【補助率】本体価格の1/3（上限2万円） 【補助台数】632台	再生可能エネルギー推進課
	歩道リバリアフリ化	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	・234か所の整備	道路維持課 谷山建設課 道路建設課
	歩行整備空間の	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	・雀ヶ宮中別府線 ほか3線	道路建設課 谷山建設課
	置自防転車等放置防止対策の推進	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 【警告書等貼付】約26,000件　【撤去台数】3,294件	道路管理課
	電線類地中化	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	・高麗本通線	道路建設課

基本 施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
歩行者・自転車を優先した通行環境の整備	自転車駐輪場の適正配置	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔放置禁止区域内〕10か所 〔放置禁止区域外〕11か所	道路管理課
	の自走自転車整備車両へ走行ネットワーク化ネット空間時間	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	・国鉄車両管理所前線 ほか6線	道路建設課
	コミュニケーションサイクルの導入サイ	コミュニティサイクル運営事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	株式会社JTB九州との管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクル事業を運営した。 ・かごしま環境未来館ポートを増設	環境政策課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち
 <基本目標 (2) ヒートアイランド対策を進めます>

基 本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
市街地の緑化推進	市電軌道敷の緑化	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。	公園緑化課
	市電軌道敷の緑化	市電専用軌道敷区間の谷山、脇田、南鹿児島駅前電停を緑化し、うるおいと安らぎ空間を創出する。		脇田電停部の軌道敷緑化の整備及び電停部緑化の維持管理を行った。	公園緑化課
	推進街地基盤の本緑化	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	キャンセビルにおいて、壁面緑化の試験施工 34m ²	公園緑化課
	公共施設緑化	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	○別館耐震改修その他工事に着工：28年度まで ○屋上緑化の準備	管財課
	公共施設緑	J T跡地緑地整備事業	地域住民や市立病院の入院患者、来院者が気軽に散策できる場として、J T跡地の一部を緑地として整備する。	27年4月17日供用開始	公園緑化課
	公共化施設	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	本名町大原地区に街区公園を整備(28年3月18日供用開始)	公園緑化課
	公共化施設	花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託：28件 ○市設花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
	公共化施設	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：207団体 ○花苗配布団体数：181団体	公園緑化課
	公共施設緑化	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良：武岡原良線 ほか5路線 ○公園樹の整備改良：紫原西公園 ○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応した。	公園緑化課
	公共施設緑化	花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	○鹿児島中央駅前広場の立体花壇の維持管理 ○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザイン募集	公園緑化課
	公共施設緑化	【27拡】鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜、市・にぎわい等）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	○休憩所、複合遊具、トイレ等の整備工事（拡）	公園緑化課 市街地まちづくり推進課

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
市街地の緑化推進	公共施設緑化	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行つた法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	○日枝ヶ迫線 ほか12線	道路建設課 谷山建設課
	公共施設緑化	学校施設緑化推進事業	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○緑陰空間の実施 中学校1校 ○校庭芝生の実施 小学校4校 ○緑のカーテン 小学校1校、中学校1校	施設課
	公共施設緑化	鹿児島女子校多目的グラウンド整備事業	鹿児島女子高に新たに整備する多目的グラウンドを芝生化し、環境教育の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○校庭芝生の実施(4, 270 m ²)	施設課
	緑のカーテンの普及・推進	公共施設における緑のカーテンの設置	「地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、地球温暖化対策を推進するため、緑のカーテンの公共施設への導入を推進する。	公共施設へ緑のカーテンを設置した [設置数] 171施設	環境政策課
	緑のカーテンの普及	緑のカーテン苗配布	緑のカーテンを市民へ普及させるため、ニガウリの苗の無料配布を行う。	○市民への配付 [配布日] 5/9 [配布場所] 鹿児島中央駅及び天文館の2か所 [配布数] 各場所500人分 (1人分は2株) ○町内会、事業所への配付 [配布日] 4月下旬～5月上旬 [配布数] 1団体20株	環境政策課
	上・民間壁面緑化物販助成	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○みなど大通別館駐車場壁面緑化 : 22.7m ² ○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成 : 3件 1,299千円	公園緑化課
	本市推進地への基盤	花と緑の相談員設置	緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。	○市民相談センター「花と緑の相談」(月1回) ○ふれあい園芸教室実施 (6/7, 11/1) ○本市会場での花と緑の相談(春と秋に開催) ○錦江湾公園はなまつり「花と緑の講習会」(5/9, 5/10)	公園緑化課
	推進街策への基盤	花と緑のまちづくり協働事業【再掲】	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数 : 214団体 ○花苗配布団体数 : 181団体	公園緑化課
	本市推進地への基盤	まちかどフラワーコンテスト	市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。	花苗配布をしている団体を対象に、管理やデザインの良好な花壇を募集、審査を行い、表彰した。	公園緑化課
排熱対策の推進	排熱対策の推進	アイドリングストップ運動【再掲】	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m ² 以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち
 <基本目標 (3) 二酸化炭素の吸収源対策を進めます>

基 本 施 策	種別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
区の緑の水地保源地全涵養・森林育地等	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕33ha 〔補助金額〕1,969千円		生産流通課
水緑保源地全涵養・森林育地林成区等のもの	甲突川・稻荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稻荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	甲突川、稻荷川流域における間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕17ha 〔補助金額〕2,542千円		生産流通課
区の緑の水地保源地全涵養・森林育地等	市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るために、間伐等を行なう。	市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕24ha 〔委託料〕16,880千円		生産流通課
水緑保源地全涵養・森林育地林成区等のもの	万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	万之瀬川流域における間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕4ha 〔補助金額〕917千円		生産流通課
森林の適正管理の推進	造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	造林用苗木の購入経費に対し助成した。 〔苗木本数〕5,600本 〔補助金額〕269千円		生産流通課
緑養地・区の森林等全・水育成酒	水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び稻荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。 (243千円)		配水管理課
県産材利用の推進	地域活性化住宅建設事業	合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	・宮之浦住宅の完成(4戸)		住宅課
県産材利用の推進	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	・小山田地区の造成工事		住宅課

基本 施策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
森林の適正管理の推進	のタ一森林育成・イン事業ボンラストとントのティラク連携ア	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 【開催日】7/19 【参加者】64名	生産流通課
協働による森林づくりの推進	市民くりの参加の森林づ	市民と協働の森林づくり事業【再掲】	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 【開催日】7/19 【参加者】64名	生産流通課

<基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち>
 <基本目標 (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます>

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
	3Rの意識啓発	【27拡】3R推進事業	<p>循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：市広報誌による「ごみ分別・ごみ量に関するクイズ」、「ストッピーキング」による3R推進キャンペーン、町内会長への「ごみ分別説明会」の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 [作成数] 360,000部 ○ストッピーキングとさくりんのごみ・まち美化教室の作成： 小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 [作成数] 6,800部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。 	資源政策課
3R運動の推進	3Rの意識啓発	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営）	<p>参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。</p> <p>＜拡充内容＞ 27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル工房 • 3R活動の実践方法について各種講座開催 ○リユース・リサイクルショップ • 市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 • インターネット等による不用品交換情報提供 • 3R啓発パネル等による3R意識啓発 • 生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収 [堆肥持込者数] 137人 [堆肥持込量] 156kg [廃食用油持込者数] 1,495人 [廃食用油持込量] 3,892L 	環境政策課
	3Rの意識啓発	生ごみのリサイクル出前塾事業	生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。	<p>学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めてもらった。また、生ごみのリサイクルに関する授業の扱い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。</p> <p>〔実施校〕 5校 〔教員向け講座〕 1回</p>	資源政策課
	3Rの意識啓発	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	<p>ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。</p> <p>〔対象者〕 ごみ減量リーダー（各課1名）</p>	資源政策課
3R啓発の意	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活センター	
3Rの意識啓発	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	<p>再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民への売却や、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。</p> <p>〔自転車〕 • リサイクルフェア：385台　• 公用車等への活用：53台 [原動機付自転車] • 業者への売却：23台</p>	道路管理課	

基本 施 策	個別施策 (短期)	事務・事業名	事務・事業の概要	27年度実績	関係課
3R 運動の推進	3R の 発 意 識 啓 発	撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 【資源として売却】 1,736台	道路管理課
	3R の 発 意 識 啓 発	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	グリーンツーリズム推進課
	化家 の庭 調 こ 査 み ・有 研 究	家庭ごみ有料化についての清掃事業審議会への諮詢	家庭ごみの有料化について平成27年10月に清掃事業審議会に諮詢を行った。	平成27年10月家庭ごみの有料化について諮詢 平成27年10月、平成28年1月、3月諮詢内容に対する審議実施	資源政策課
	資源 回 收 物 へ 回 の 收 協 や 力 店 頭	資源物回収活動活性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るために、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 【実績額】 23,896千円（補助金のみ）	資源政策課
	生 ご み 減 量 化 ・ 堆 肥 器 活 用 に よ	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るために、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。	○生ごみ処理機器設置費補助 ・電気式生ごみ処理機 【補助率】 購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 【補助率】 購入金額の1/2（上限3,000円） ○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストの普及を図った。 【実績額】 2,052千円（補助金のみ）	資源政策課
	利 用 イ の 才 検 ガ 討 ス	【27新】南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業【再掲】	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、生活環境影響調査や事業手法選定調査等を実施して、基本設計を行った。	南部清掃工場
	に市 よ る 活 回 回 食 回 油 等	【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営）	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	リユース・リサイクルショップで廃食用油を回収した。 【廃食用油持込者数】 1,495人 【廃食用油持込量】 3,892L	環境政策課
	ケブ ツリ 支 援 等 マ の 一	HPへの情報掲載（リサイクルバナー、フリーマーケット）	市のホームページのフリーマーケット情報のページに日程等を掲載して広報する。	市のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
	リサ イク ル 製 品 等 の 利 用 推 進	入品リサイクルの等サ 推進のイ 進発優 活先ル 動購製	HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	環境政策課 資源政策課
	等リ 啓 のサ 発 優 イ 活 先 ク ル 動 購 入 製 品	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。	資源政策課
	積のシ 縮情 的報 な提 利供 ク用 等ル	HPへの情報掲載（フリーマーケット）【再掲】	市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課

3 2015(平成27)年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン (事務事業編)取組結果

市役所は、市内でも大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスの削減に取り組むことにより、市民・事業者の自主的・積極的な取組を促進しています。

(1) 市役所の事務・事業活動による温室効果ガス排出量の削減目標

【基準年度】合併直後の2005(平成17)年度
2016(平成28)年度における短期目標 △26%
2030(平成42)年度における中期目標 △44%
【個別目標の基準年度】2010(平成22)年度
2016(平成28)年度における削減目標 △9.56%

(2) 個別目標

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、各職場で環境保全活動を進めるとともに、9つの項目ごとに数値目標を掲げています。

項目	目標値
①電気使用量	6%削減
②施設燃料使用量	6%削減
③公用車の燃料種別ごとの燃費	6%向上
④水使用量	6%削減
⑤コピー用紙の使用量	6%削減
⑥廃棄物排出量	6%削減
⑦環境対応車への転換率	90%以上
⑧白熱電球からLED電球への転換率	100%
⑨緑のカーテン設置施設数	180施設

(3) 取組結果

①電気使用量 削減目標6%に対して、18.8%削減しました。

2010年度	2015年度	2010年度比
80,606,295	65,434,878	18.8%減 (単位:kWh)

②施設燃料使用量 削減目標6%に対して、27.2%削減しました。

種類	2010年度	2015年度	2010年度比	
灯油	585,384	550,591	5.9%減	(単位:l)
A重油	1,260,808	156,895	87.6%減	(単位:l)
ガソリン	8,974	8,298	7.5%減	(単位:l)
軽油	12,645	13,050	3.2%増	(単位:l)
LPG	15,308	16,559	8.2%増	(単位:m ³)
液化天然ガス(LNG)	630,014	1,083,808	72%増	(単位:m ³)
		(平均)	27.2%削減	

③公用車の燃料種別毎の燃費 目標6%向上に対して、0.1%向上となりました。

種類	2010年度	2015年度	2010年度比
ガソリン	10.70	11.00	2.8%向上
軽油	4.51	4.27	5.4%悪化
LPG	2.52	2.43	3.6%悪化
天然ガス(CNG)	12.07	9.88	18.2%悪化

(加重平均) 0.1%向上

※2010年度以降の電気自動車導入台数：17台

④水使用量 削減目標6%に対して、2.6%削減となりました。

2010年度	2015年度	2010年度比
950,713	925,812	2.6%減 (単位:m³)

⑤コピー用紙の使用量 削減目標6%に対して、11.3%増加となりました。

2010年度	2015年度	2010年度比
40,069,970	44,579,365	11.3%増 (単位:枚)

⑥廃棄物排出量 削減目標6%に対して、11.4%削減しました。

2010年度	2015年度	2010年度比
781,397	692,159	11.4%減 (単位:kg)

⑦環境対応車への転換率 目標90%以上に対して、転換率88.9%となりました。

更新等対象車	うち、環境対応車	転換率
63	56	88.9% (単位:台)

⑧白熱電球からLED電球への転換率 100%

26年度にLED電球取換に係る費用の予算化について各課に依頼し、27～28年度に交換可能な白熱電球をLED電球への切替を行います。

⑨緑のカーテンの設置施設数 180施設 ⇒ 171施設(27年度末時点)

(4) 平成27年度の市役所内温室効果ガス排出量 (単位:tCO₂換算)

(取組結果)	2005年度	2010年度	2015年度	2005年度比	2010年度比
	149,315	135,495	104,950	29.71%減	22.54%減

<その他の取組状況> (27年度末時点)

- ・公共施設への太陽光発電システム設置累計 ⇒ 77施設 2,003.16kw
- ・公用車への電気自動車の導入累計台数 ⇒ 25台

(5) 総括

照明器具や空調機器の省エネ機器への取換えや節電の取組などにより、電気使用量や施設燃料使用量が削減され、市役所内の温室効果ガス排出量は削減されていますが、コピー用紙の使用量など増加している項目については、今後も引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行っていく必要があります。